



## 福祉セミナーが開催されました

5月15日（水）に皆生養護学校で、『鳥取県西部地区福祉セミナー』が開催されました。本校からは、保護者21名、教員14名の計35名が参加しました。

第1部は、障害者生活支援センターすてっぷ所長で相談支援専門員の光岡芳晶さんより「福祉サービスの利用について」のお話がありました。サービスの内容や利用の手続きについてわかりやすくお話をいただきました。

第2部では、西部地区の40以上の福祉事業所がブースを設けて、活動や作業内容の紹介、製品の展示等をされました。保護者の方は在学中のサービスの利用や卒業後の生活を想定し、熱心に話を聞いておられました。

また、福祉サービス事業所だけでなく、米子市の障がい者支援課や境港市の福祉課の方も来られ福祉サービスに関する相談も行われました。



### 【第2部の会場の様子です】

保護者の方は、話を聞いてみたい事業所のブースを訪問し、気になることを聞いておられました。



写真や映像を使い、各施設の様子をていねいに説明されます。



☆来年春にまた福祉セミナーがあります。

- 福祉サービスってどうしたら利用できるの？
- 卒業後、どこの事業所を利用しようか？
- 親以外と土日に出外し楽しい活動をさせたいが、どうしたらいいの？
- 親に突然何かあった時、子どもをどこに預けたらいいの？

このような疑問の答えが見つかるかもしれません。ぜひ、参加してみてください。

## ★就労継続支援 B 型事業利用に係る『就労アセスメント』について★

高等部卒業後すぐに、就労継続支援 B 型事業を利用する生徒については、在学中に『就労アセスメント』を行う必要があります。

このアセスメントは、就労移行支援事業所等が、対象者（高等部生徒）の面談や作業観察を行い、対象者の就労面の情報（作業能力、就労意欲、集中力等）を把握します。この就労アセスメントの結果は、相談支援事業所や卒業後の進路先にも提供され、対象者の最も適した「働く場」への円滑な移行や能力向上、安定就労のための支援を行う際に活用されます。また、この結果は、学校にも提供していただき、在学中の指導や支援にも生かしていきます。今年度は、高等部 2 年生が対象で、現場実習中や長期休業中に就労アセスメントを行う予定となっています。

### 就労アセスメントの流れ

